

受 理 番 号	陳情第12号	受 理 年 月 日	平成28年 6 月 1 4 日
件 名	熊本地震を教訓とし、避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くことと、熊本地震の教訓を避難計画の改善、見直しに反映することを求める陳情		
陳 情 者	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内 代表 田中 ひろみ		
要 旨			
<p>熊本地震の余震と言われる地震が続いている。川内原発周辺には多数の活断層がある。また、活断層があると言われていなかった場所で大きな地震が発生することがある。2000年にはマグニチュード7.3の鳥取県西部地震が発生した。1997年の鹿児島県北西部地震は、3月26日にマグニチュード6.6、5月13日はマグニチュード6.4だった。長期間多数の余震が続いた。幸いなことに山間部の人口の少ない地域で起きたためか、死者はなく負傷者31名だった。</p> <p>川内原発から5～30キロ圏内は、空間放射線量率が毎時20マイクロシーベルトを超えたら1週間以内に、500マイクロシーベルトを超えたら即時に30キロ圏外に避難することになっていて、それまでは屋内退避することになっている。原子力規制委員会は、地震による影響がなくても、放射線の影響は木造家屋で25%、コンクリートの施設で50%しか防げないと発表している。また、車の中は通気性が高く（密閉性が高いと窒息する）、窓ガラス1枚で外気に近いため、内部被ばく、外部被ばくともに避けられない。</p> <p>地震が原因で川内原発が大事故を起こした場合の避難が大変心配である。下記に一部を書き出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内には耐震基準改定前の家屋が何軒あり何人が住んでいるのだろうか。屋内退避できなくなる、屋内退避が不適となる可能性のある家屋が何軒、そして何人いるのだろうか。 ・ 地震に耐えて屋内退避できる公共施設は何箇所あり、何人収容できるのだろうか。そこまで車で行けるのだろうか。 ・ 介護施設・病院などの耐震性と放射性物質が入ってこない密閉性は確保できるのだろうか。 ・ 国道3号は通行できることを前提として避難計画が作られているが、通行できなくなる可能性はないのだろうか。通行できなくなった場合、避難先に着くまで何時間かかるのだろうか。 ・ 安定ヨウ素剤について、5キロ圏外の住民に対しては、原発から30キロを超えた地点に設置するとされている避難待機時検査場所（スクリーニング場所と呼ばれていた）の救護所で配布する、又は、避難先で配布すると県の担当は話している。いまだに避難待機時検査場所は検討中のままだが、いつになったら決まる 			

のだろうか。

- ・ 甲状腺がんを防ぐ安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素を吸い込む前に飲むことが基本である。原子力規制委員会は、放射性ヨウ素を吸い込んでから約8時間後だと効果は約40%、約16時間過ぎるとほとんど効果がないとしている。間に合うのだろうか。
- ・ 放射性物質が舞う中、食料や水の確保は大丈夫だろうか。救援の人は来てくれるのだろうか。
- ・ 停電の中、どのように原発の状態や放射性物質の飛散、屋内避難の状況を知ることができるのだろうか。
- ・ 放射線モニタリングポストが損傷し、放射線測定器を車に積んで行くことも道路が通行不能になり実施できなくなった場合はどうなるのだろうか。

よって、下記のとおり陳情する。

記

- 1 避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くこと。
- 2 熊本地震の教訓を避難計画の改善、見直しに反映すること。